

道有林基本計画（素案）に対する道民意見の概要

1 趣旨

令和4年度を始期とする新たな道有林基本計画の策定にあたり、道民意見を募集するために実施

2 募集期間

令和3年11月30日（火）から12月29日（水）まで

3 募集方法等

- (1) 募集方法：道庁ホームページへの掲載、本庁・（総合）振興局での閲覧及び配布
 (2) 提出方法：書面（郵送、ファクシミリ）または電子メール

4 意見の概要等

(1) 意見提出者・意見数 45名 167件

(2) 提出者の内訳

- ・ 林業・木材産業関係者 33名 142件
 （林業や木材産業を営む事業体、森林組合、林業関係団体など）
- ・ 市町村 2名 2件
- ・ その他 10名 23件
 （漁業協同組合、その他団体、個人など）

(3) 項目別の意見件数

	項目	意見件数
第1	計画策定の考え方	11
第2	道有林の整備・管理に関する基本的な方針	40
第3-1	地域の特性に応じた先導的な森林づくりに関する事項	43
第3-2	技術力・資源を活用した地域貢献に関する事項	36
第4	計画の推進体制	14
	その他	23
	合計	167

(4) 主な意見の内容

○「第1 計画策定の考え方」

- ・ 長期的な視点を持ち、自然環境に配慮しながら森林づくりを進めていくべき。
(11件 7%)

○「第2 道有林の整備・管理に関する基本的な方針」

- ・ 森林の持つ公益的機能の発揮を図る森林づくりを進めるべき。
- ・ 人工林において、画一的に伐採・再造林を進めるのではなく、現況に合わせた森林づくりを進めるべき。
- ・ 天然林の抜き伐りによる天然力を活用した森林づくりについては、拙速に行うことなく、時間をかけて取り組むべき。
- ・ ICT を活用した資源把握を積極的に進め、公益的機能の発揮に配慮した森林づくりにより広葉樹材の供給に努めるべき。
(40件 24%)

○「第3-1 地域の特性に応じた先導的な森林づくりに関する事項」

- ・ 天然林の抜き伐りなど天然力を活かした森林づくりを進めるべき。
- ・ 樹木の成長が良好であるなど、条件の良い人工林については、積極的に伐採と植林をすすめるべき。
- ・ 人工林において、広葉樹などの天然更新木を活かした森林づくりを進めるべき。
- ・ 機械化による森林施業の効率化を図るため、路網の整備を推進するべき。
(43件 26%)

○「第3-2 技術力・資源を活用した地域貢献に関する事項」

- ・ 高性能林業機械の導入や雇用の確保に取り組む林業事業体を育成するため、安定的に事業を発注するべき。
- ・ 道産木材の建築用材としての利用を進めるため、地域の製材工場に対して原木を安定的に供給するべき。
- ・ 機械化による造林、保育作業の省力化を進め、道内の民有林に普及するべき。
- ・ 森林レクリエーションの場としても、道有林を活用するべき。
(36件 22%)

○「第4 計画の推進体制」

- ・ 多くの地域の関係者の意見を踏まえて計画を策定するべき。
(14件 8%)

○「その他」

- ・ 自然災害による濁水や流木が海に流出しないよう未然防止対策を講じるべき。
(23件 14%)